

平成22年度 統計法施行状況報告  
(非正規雇用関係部分の抜粋)

## 別編【基本計画 事項別推進状況】

項目	具体的な措置、方策等	担当府省	実施時期
<p>3 社会的・政策的なニーズの変化に応じた統計の整備に関する事項 (8) 企業活動の変化や働き方の多様化等に対応した労働統計の整備</p>	<p>○ 労働力調査等の雇用・労働関係の調査において、有期雇用契約期間の実態把握のため、調査事項の改善について検討する。なお、検討に際しては、雇用者に関する用語や概念に関し、利用者が混乱しないような措置についても併せて検討する。</p>	<p>各調査の実施府省</p>	<p>原則として平成21年中に結論を得る。</p>
	<p>○ 実労働時間のより適切な把握の観点から、世帯に対する雇用・労働関係の統計調査において、ILOの国際基準も踏まえた上で調査事項の見直しについて検討する。</p>	<p>総務省、厚生労働省</p>	<p>原則として平成21年中に結論を得る。</p>
	<p>○ 非正規雇用の実情を継続的に毎年把握する統計調査について、遅くとも平成24年度までの調査開始に向けて、調査の内容及実施時期等について検討する。</p>	<p>厚生労働省</p>	<p>平成21年度から検討を開始し、平成22年度までに結論を得る。</p>
	<p>○ 労働力調査において既に公表している前月比較による労働力フローのデータに加えて、労働力調査を利用して、性別、年齢別、産業別、職種別に、前年同月時点での就業者又は失業者については現在の就業状態、離職の有無、転職の有無を、前年同月時点で非労働力である者については現在の就業状態を示す分析指標の推計・作成について検討する。</p>	<p>総務省</p>	<p>平成25年度までを目途に結論を得る。</p>

平成22年度中の検討状況又は進捗状況	
<p>○ 「雇用失業統計研究会」(平成22年度中、3回開催)において検討。</p> <p>○ 見直しの方向性として、労働力調査においては、有期雇用契約者の総数を把握できるようにするため、従業上の地位における常雇を無期と有期に分割して把握することを検討。</p> <p>また、平成24年就業構造基本調査においては、従業上の地位に代えて1回当たりの雇用契約期間及び労働契約の更新回数についての試験的な把握について検討。【以上総務省(統計局)】</p> <p>○ 統計委員会における指摘(「雇用失業統計研究会」と「厚生労働統計の整備に関する検討会」の連携要望(第36回統計委員会))も踏まえ、総務省と緊密な情報交換を行い、総務省における取組を参考に関係する統計調査において必要な対応について検討する。</p> <p>○ なお、雇用者に関する用語や概念については、総務省への統計調査の承認・申請等の際、必要な調整を実施して整合性を図るように努めていく。【以上厚生労働省】</p>	①
<p>○ 「雇用失業統計研究会」(平成22年度中、3回開催)において検討。</p> <p>○ 実労働時間のより適切な把握に必要な項目を検証するため、「実労働時間に関するWEBアンケート」を実施。</p> <p>○ 見直しの方向性として、「実労働時間に関するWEBアンケート」の結果を踏まえ、年ベースの実労働時間の把握に必要な調査項目の追加について検討。【以上総務省(統計局)】</p> <p>○ 統計委員会(平成22年1月25日)等における審議を経て、平成22年国民生活基礎調査(大規模調査)において、1週間の実労働時間を把握することとした。</p> <p>○ 統計委員会における指摘(「雇用失業統計研究会」と「厚生労働統計の整備に関する検討会」の連携要望(第36回統計委員会))も踏まえ、総務省と緊密な情報交換を行い、総務省における取組を参考に関係する統計調査における必要な対応について検討する。【以上厚生労働省】</p>	②
<p>○ 総務省と共同(「厚生労働統計の整備に関する検討会(厚生労働省主催)」及び「雇用失業統計研究会(総務省主催)」)で具体的課題の整理を行い、対応を検討した。</p> <p>統計委員会基本計画部会の指摘を踏まえ、省内の関係部局と行った非正規雇用に関する検討の場において、非正規雇用の実情に関して既存調査で把握されている項目について整理し、既存調査に加え、雇用構造調査(就業形態の多様化に関する総合実態調査、若年者雇用実態調査、パートタイム労働者総合実態調査等)において、毎年継続的に調査する事項(就業形態別の労働者割合等)と調査年のテーマに即した調査事項に分けて調査することで対応予定。</p> <p>なお、既存統計の活用の観点から、労働力調査における従業上の地位等の定義に関して意見を提出した。</p>	③
<p>○ 昨年度収集した既存の学術研究などの関連情報を基に経常的な集計が可能か否か技術的な面を検討。</p>	④